第1回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和5年11月22日(水)午前10時00分から11時15分まで
- 2 会 場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 (委 員) 石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、

伊藤隆広委員、前田健一郎委員、中島賢治委員、三須和夫委員、田畑直子委員、川合隆史委員、伊藤康平委員、

森山和博委員、椛澤洋平委員、中村公江委員、守屋聡委員

(オブザーバー) 黒澤和泉議員

(事務局) 議会事務局長 他11人

4 傍聴者 (報道関係) 2 人

(一般傍聴者) なし

- 5 協議事項及び協議結果
- (1)委員席の指定について

委員長が委員席を指定し、了承された。

(2)協議会の運営について

委員長から、協議会設置要綱、協議・検討事項及び協議・検討スケジュール(案)について説明を行った。

<主な意見>

- ・デジタル化の推進をしていくことに異論はないが、紙資料が必要な場合 もある。
- ・常任委員会の分散開催の必要性については議論が必要。
- ・提案された協議事項について進めていくということに異論はない。
- ・議員の政策提案の条例発議に向けた枠組みについても、協議会の中で 検討いただきたい。

<協議結果>

協議・検討事項及び協議・検討スケジュール(案)について了承された。

(3)委員会機能の充実について

<協議内容>

改選前の第2次千葉市議会運営活性化推進協議会の決定事項として、令和4年度の常任委員会の所管事務調査について、「年間調査テーマの必置」、「本会議での委員長による所信表明」及び「年間活動計画の作成」の3項目を試行で実施し、次期協議会において、検証と今後の方向性を決定していくこととされており、試行実施した内容や結果について、事務局から説明を行った。

また、委員長から「千葉市議会基本条例を踏まえた委員会機能の充実に向けた取組み案」を説明した。

<主な意見>

- ・年間調査テーマについて提言を提出している常任委員会もあり、執行部 に対する提言を超党派で協議・検討する仕組みづくりが進めば良い。
- ・所管事務調査にあたり、年間調査テーマの必置と活動計画を定め調査研究を行うことは、成果を出すうえで効果があったと感じている。
- ・委員会機能の充実に向けた仕組みが積みあがってきており、所管事務調 査を通じた活動が、委員会から議会全体へという流れを作ることで、議 員発議に繋がってくると考える。
- ・常任委員長意見にある「常任委員会以外での調査研究としてのワーキングチームの設置」は、複数局にまたがる課題に対して議員発議を提案する場合などに、効果的に対応できると考えられ、本協議会での検討を進めて頂きたい。
- ・所管事務調査の活動を議員発議につなげていくのかも含め、常任委員会 の機能強化に向けて、どのような取組みが必要になるのか本協議会の中 で検討して頂きたい。

<協議結果>

今後の協議にあたり、「試行実施項目の検証について」は、3つの試行実施項目に関する感想や今後に向けた改善提案などを、「委員会機能の充実に向けた意見・改善提案等について」は、これまで各常任委員長から提案のあった意見や、千葉市議会基本条例を踏まえた委員会機能の充実に向けた取組み案の項目について、意見や改善要望を各会派で検討し、次回以降の会議で、各会派からの意見等をもとに議論を深めていくことになった。

(4)議会のデジタル化の推進について

①オンライン会議の導入について

<協議内容>

総務省や議会関連の地方6団体から示された、オンライン委員会に関する通知内容や他自治体の状況等について、事務局から説明を行った。

<主な意見>

・特になし

<協議結果>

オンライン委員会の開催に必要な規定整備を進めていくことについて了 承を得た。

次回以降、全国市議会議長会から示された関係規定の整備に関する参考例 や他政令指定都市の状況などをもとに、本市議会の委員会条例や会議規則等 の改正案を示し、それをもとに具体的な協議を行うことになった。

②タブレット導入の協議・検討について

<協議内容>

タブレットの導入については、議会改革会議において整理されてきた経

緯があることから、これまでの経緯と今後検討すべき事項について、事務局から説明を行った。

<主な意見>

- ・タブレットの導入については、以前の考え方にとらわれずに、議会として独自に議論すべき。
- ・新しい議員も増え、ICT化が進んできており、かなりペーパーレスでできる部分もあるが、具体的に検討した方がよい。
- ・今の状態でタブレットを導入することは、合理性や大義がないので、ペーパーレスに向けた議論を進めていくことが大事である。
- ・効率的な審議・審査の面から、必要最小限の資料を残すことも必要である。
- ・3つの導入目的(紙の削減、業務の効率化、迅速な情報伝達)は堅持して進めていくべき。一定の機能を備えたタブレットを導入することで、これまで整備してきたシステムを含め活用していける。
- ・冊子はタブレットでは閲覧しづらく、現在の7つの資料は紙配付して欲 しいという思いはあるが、この部分的ペーパーレスを乗り越えること が、タブレットの導入の一つの条件にもなるとも思う。
- ・紙資料の取り扱いについて、いっぺんに変えるのではなく、徐々に行っていってほしい。
- ・タブレットの導入までに時間がかかるとのことであり、その間にペーパーレスを段階的に進めていけばよいのではないか。
- ・完全ペーパーレスについては、取り組んでいく努力をしていく必要がある。公費として導入するということは、やはりその運用をどうするのかをまずしっかりと決めていただき、議会としてこのタブレットを使っていくというルールが確定されている必要があるのでは。どう運用、活用するか、しっかり市民に説明できるようにする必要がある。
- ・タブレットを入れてどう活用していくのか、議論が必要。オンライン会 議等にも使える可能性があるし、また、データを蓄積できるので、議会 の活性化のため有効に使っていけるだろう。
- ・ある程度使えるようになり、新庁舎になって環境も整った。議会のデジタル化を進めていく必要がある。どう運用、活用していくかつめていきたい。

<協議結果>

本日の会議での委員の意見を踏まえ、正副委員長において、今後の検討に 当たっての「たたき台案」を作成し、次回会議の前に各会派へ配布すること とし、会派において「たたき台案」を基に検討し、次回の会議にて意見を報 告することになった。

(5) 次回の開催日程について

別途日程調整を行った上で、第4回定例会中に開催することとした。

※ペーパーレスで会議を行い、委員個人所有のタブレット及びノートパソコン、事務局から貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。